

令和6年度第3回岐阜県薬剤師確保対策推進協議会 議事要旨

日時：令和7年3月4日（火）14：00～15：10

場所：OKBふれあい会館 406会議室

1 出席者

<委員>

林 收（一般社団法人岐阜県医師会 常務理事）
松波 英寿（一般社団法人岐阜県病院協会 代表理事）
棚瀬 友啓（一般社団法人岐阜県薬剤師会 会長）
鈴木 昭夫（岐阜県病院薬剤師会 会長）
五十里 彰（岐阜薬科大学 副学長）
山岡 一清（岐阜医療科学大学 学長）

<事務局>

居波 慶春（岐阜県健康福祉部薬務水道課 課長）
神谷 武志（同 技術課長補佐兼薬事麻薬係長）
今井 紗絵子（同 技術主査）

2 議事内容

(1) 令和6年度実施事業（委託事業）について

- ・事務局から資料1に基づき、令和6年度実施事業の途中経過について説明。

(委員)

薬剤師不足については、大手薬局チェーンに薬剤師を取られてしまうことが原因であると考えられるが、合同企業説明会においてそういった施設が参加施設に入っているのは良いのか。

(事務局)

本事業は県内で就業する薬剤師を確保する目的で実施しているものであり、業態や地域の偏在については修学資金返還支援事業など他の事業にて対策していくことを想定している。県の実施事業において特定の施設を除外することは困難であるため、ご理解いただきたい。

(委員)

薬剤師が不足している地域の病院や個人薬局が本事業に参加していないのが残念である。

(事務局)

参加施設については、委託先の県薬剤師会において幅広く募集してもらっており、そこで申し込んでいただいた施設が参加している。おそらく掲載する動画の作成等

が可能な施設とそうでない施設で差が出てしまっているのではないかと考えられる。次年度実施する際もそういった施設をサポートする等工夫できないか検討が必要であると考えている。

(委員)

未就業者等対策事業について、研修会を受講すると何かメリットはあるか。

(事務局)

全研修を修了した受講者には、県薬剤師会より修了証が交付されるほか、他事業についても案内を行っている。

(委員)

薬学生合同インターンシップについて、次年度募集する際に今年度の事業で良かった点を写真付きで公開すると応募につながるのではないかとと思われる。

(事務局)

薬学生がイメージしやすくなると思われるため、次年度募集する際に検討させていただく。

(委員)

今年度の事業については情報収集ということで、手ごたえや課題を吸い上げたいうえで次年度につなげていく必要がある。今回いただいた質疑・意見もそのためのものであり、次年度以降の事業に反映していきたい。

(2) 令和7年度に取り組む事項について

- ・事務局から資料2に基づき令和7年度に取り組む事項について説明。

(委員)

薬剤師出向に係る目的とは何か。

(事務局)

単に調剤業務を行う人手として出向するのではなく、出向先病院の病棟業務などの体制整備の支援を目的としている。

(委員)

出向薬剤師が出向元病院に戻ったときに昇格などメリットがあるか。

(委員)

各施設によると思われるが、他県では出向期間中は給与の上乗せを行っている病院もあると聞いている。

(事務局)

薬剤業務向上加算の算定要件として研修の実施もあり、薬剤師の資質向上を目的として設けているため、薬剤師のスキルアップにつながるものと考えている。

(委員)

出向薬剤師が出向先病院において地域医療を学び、学んだ内容を出向元病院に持

ち帰り業務に活かすことも目的の一つとなっている。また、出向薬剤師が単純な業務人員として働くのではなく、調剤など対物業務を効率化するノウハウを提供し、出向先病院のチーム医療や病棟業務を活性化させることを目指している。他県では病棟業務を充実させることで薬剤師が新たに就業したという事例もある。

(委員)

先日、県病院協会の懇親会であいさつをした際、薬剤師出向について話をしたところ、いくつかの病院の院長から詳しい内容を教えてほしいとの話があった。病院の薬剤部門に対して出向に係る話をしても、業務負担の増加等の薬剤部門の視点だけになってしまうため、病院長が病院全体のことを踏まえて検討したうえで薬剤部門へ指示をする流れも必要という話をした。

(委員)

他県の病院では、出向の話があると出向先病院の薬局長は最初身構える場合があると聞く。まずは病院長等と話をすることで病院全体として出向の意図を理解いただき、病院の方針として実施いただけるとうまくいくのではないかと。

(委員)

他都府県から出向を受けるということなら分かるが、岐阜県全体の薬剤師は少ないため、岐阜県内で余裕をもって薬剤師を出向させられる病院はあるのか。

(委員)

薬剤業務向上加算の算定が可能なのが特定機能病院若しくは急性期充実体制加算に係る届出を行っている医療機関で、県内ではいくつかある。出向実施のために薬剤師を増員し、薬剤師を出向している間は加算が入るため、加算分を増員した薬剤師の人件費等に充てられるのではないかと思われる。

(委員)

好事例を出し、薬剤業務向上加算が続くよう国へ示せると良い。

(委員)

まずは受け入れに前向きな病院と実施し、成功させて、他の病院にも広げていきたい。

(委員)

1人あたりどのくらいの期間出向するのか。

(委員)

厚労省の話では、出向薬剤師が地域医療を学ぶにあたり半年～1年は必要ではないかということだったので、そのくらいが目安になると思われる。

(委員)

出向薬剤師が出向元病院に戻ったときに他の同年代の薬剤師と技術的に差が出たりしないか。

(委員)

むしろ出向先病院においてチーム医療の推進等を行うため、専門性としては差が出るかもしれないが、薬剤師の能力の幅としては広がるのではないかと。

(委員)

大規模病院の薬剤師が出向し地域医療を学ぶことは、大規模病院での業務に活かされるのか。

(委員)

大規模病院にとっても地域医療は重要で、地域病院の立場は大規模病院で働いていると分からない。また、機能が異なる病院では病棟も患者層も変わるため、そういった病院での学びやチーム医療を立ち上げたりすることは良い経験になるのではないかと考えている。

(3) 薬剤師修学資金返還支援事業について

- ・事務局から資料4に基づき、薬剤師修学資金支援事業の検討状況について説明。

(委員)

今、医療従事者の人気がなくなってきている状況で、本学にも奨学金制度があり優秀な学生が来てくれてはいるが、卒業後は負債となり収入に影響を及ぼすため、このような制度があるのはありがたい。学生に対してどのように周知していくかが課題である。

(委員)

本学においても奨学金の貸与を受けている学生が多い印象。初任給で就職先を選んでいる学生もいるため、学生の選択肢を広げるという意味でこういった制度があることをアピールしてもらえると学生の励みになる。

本事業は新規採用者だけが対象となるのか。また、新たに病院が奨学金返還支援制度を設け、既に就業している薬剤師に支援する場合は対象となるのか。予算的に余力があれば、就業後2、3年目の薬剤師も対象となるよう検討いただきたい。

(事務局)

対象となる薬剤師については色々な状況が考えられ、また財源の問題もあるほか、制度上の制限がないかを確認したうえで検討させていただく。

(委員)

全国の医療法人の約80%が赤字である中、薬剤師が不足している地域の規模が小さい病院も本事業が活用できるよう全額補助いただきたい。

(事務局)

現在病院を対象に実施している調査及びそれに基づいた個別の聞き取りにて分析を行う予定。調査への回答にあたっては前向きに検討いただき、活用困難な部分があれば率直にご意見をいただきたいと考えている。